

1 産地基幹施設等支援タイプ

(新潟県：令和5年度)

市町村名	事業実施主体名 （対象作物・畜種等名）①	メ ニ ュー ① 類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①							メ ニ ュー ② 類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②							成果目標の具体的な実績②	事業内容 （工種、施設区分、構造、規格、能力等）	事業費 （円）	負担区分（円）				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
				計画時 （平成30年）	1年後 （令和2年）	2年後 （令和3年）	3年後 （令和4年）	4年後 （令和5年）	目標値 （令和5年）	達成率			計画時 （平成30年）	1年後 （令和2年）	2年後 （令和3年）	3年後 （令和4年）	4年後 （令和5年）	目標値 （令和5年）	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他						
																															輸出向け出荷量 120.3t	輸出向け出荷量 120.3t
新潟市	有限会社アグリ新潟	稲	輸出向け出荷量の増加	輸出向け出荷量 120.3t	輸出向け出荷量 120.3t	輸出向け出荷量 138.9t	輸出向け出荷量 107.0t	輸出向け出荷量 211.7t	輸出向け出荷量 249.9t	輸出向け出荷量 251.8t	98.6%	輸出向け出荷量が計画時に比べ、129.6t増加した	稲	新規需要米が占める面積割合の増加	新規需要米作付面積割合 12.5% (39.9ha/ 319.8ha)	新規需要米作付面積割合 12.5% (39.9ha/ 319.8ha)	新規需要米作付面積割合 10.4% (35.9ha/ 344.2ha)	新規需要米作付面積割合 8.6% (30.0ha/ 348.5ha)	新規需要米作付面積割合 15.8% (59.8ha/ 378.3ha)	新規需要米作付面積割合 16.1% (63.3ha/ 392.4ha)	新規需要米作付面積割合 16.5% (65.0ha/ 393.7ha)	90.0%	新規需要米作付面積割合が計画時に比べ、3.6ポイント増加した。	・精米施設、建物1棟(164.88㎡)、精米プラント一式(960t) ・乾燥調製施設、建物1棟(465.08㎡) 乾燥調製機械一式(72.9ha)	221,222,914	88,567,000	0	0	132,655,914	R2.7.31	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたことにより輸出用米の出荷量は増加した。また、輸出用米以外の新規需要米の取組も拡大している。今後は、高温・渇水に強い作付体系を推進するとともに、異常気象にも対応した肥培管理を進めることが必要である。併せて、輸出米の取組者間での連携により輸出数量を確保することも重要である。 ○新規需要米の作付面積は前年(R4)に比べ、3.5ha増加し、内訳としては、輸出用米(+6.7ha)、飼料用米(+2.9ha)、米粉用米(-6.1ha)であった。米粉用米の作付面積が減少している理由としては、実需者の需要減によるものである。今後の目標達成の方針としては、コロナ禍を過ぎ、輸出用米の一層の需要拡大が見込まれることから、輸出用米を中心に拡大を図れるよう、実需者との調整を進めていくことが必要と考える。 ○精米施設、乾燥調製施設の利用率については、一定程度の利用(70%以上)が確保できている。	○輸出米の出荷量は249.96tとなり、目標にわずかに及ばなかったものの達成となった(達成率98.6%)。 新規需要米H30年現状(39.9ha)比で23.4ha増加したものの、水稲全体の作付面積が目標値に達していないこともあり、目標達成には至らなかった(90.0%)。 ○輸出用米の出荷量の目標を達成できなかった要因は、共同で輸出を行っている1つの法人において、規模拡大が図れなかったこと、また、事業実施主体において高温・渇水の影響により当初の契約数量を出荷することができなかったことによる。今後、規模拡大が図れなかった法人においては、面積拡大に係る取組を推進するとともに、異常気象にも対応した肥培管理を進めることが必要である。併せて、輸出米の取組者間での連携により輸出数量を確保することも重要である。 ○新規需要米の作付面積は前年(R4)に比べ、3.5ha増加し、内訳としては、輸出用米(+6.7ha)、飼料用米(+2.9ha)、米粉用米(-6.1ha)であった。米粉用米の作付面積が減少している理由としては、実需者の需要減によるものである。今後の目標達成の方針としては、コロナ禍を過ぎ、輸出用米の一層の需要拡大が見込まれることから、輸出用米を中心に拡大を図れるよう、実需者との調整を進めていくことが必要と考える。 ○精米施設、乾燥調製施設の利用率については、一定程度の利用(70%以上)が確保できている。

都道府県平均達成率	94.4%	総合所見	R5年度では輸出用米は出荷量が増加し、合わせて新規需要米の取組面積も増加してきている。今後は、高温・渇水に強い作付体系を考えながら安定的な供給に努める。
-----------	-------	------	--

- (注) 1 別紙様式1号の1の(2)のIに準じて作成すること。
 2 要綱別記1のIの第2の2の(2)のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。